

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2019年10月29日（水）～2021年3月17日（水）

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、実施責任者は訓練評価を行うため、参加人数には含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【埋設事業部対策本部】

(1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 救護訓練

作業員等が放射性物質により汚染、または地震等により作業員等が負傷した状況を想定した。

(3) モニタリング訓練

放射性物質放出により敷地内の放射線または空気中の放射能濃度上昇の可能性があり、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

廃棄物埋設施設内にいる作業員等の退避が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と求める訓練

- a. テント設営訓練
地震発生により緊急時対策所での活動ができない状況を想定した。
- b. 非常用発電機操作訓練
外部電源喪失により常用電源が使用できない状況を想定した。
- c. 廃棄体取り扱い中のトラブル等対応訓練
廃棄体の転倒・落下により、廃棄体の内容物が漏えいした状況を想定した
- d. 放射線影響範囲推定・評価訓練
廃棄体が落下・損傷する状況を想定した。
- e. 本部対策本部対応訓練
警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。
- f. 情報共有ツール操作訓練
警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、ERC対応が必要となる状況を想定した。
- g. ERC対応訓練
警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、ERC対応が必要となる状況を想定した。
- h. 広報対応訓練
警戒事態該当事象、原災法第10条事象および原災法第15条事象が発生し、対応が必要となる状況を想定した。

【全社対策本部】

(1) その他必要と認める訓練

- a. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
原災法第10条事象が発生し、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。
- b. 全社対策本部運営訓練
警戒事態該当事象が発生し、原子力災害対策本部の設置および事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。
- c. 即応センター運営訓練
警戒事態該当事象が発生し、ERC対応が必要となる状況を想定した。
- d. オフサイトセンター設営訓練
原災法第10条事象が発生し、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

個別訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各個別訓練の結果の概要は、「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各個別訓練の評価結果は、「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各個別訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

【埋設事業部対策本部】

1. 通報訓練（実施回数：17回、参加人数：延べ270名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
EAL該当事象の発生を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む）を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

2. 救護訓練（実施回数：1回、参加人数：8名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
管理区域内での負傷者救助、情報収集、負傷者の引渡しおよび搬送対応を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ③救護班員	良	負傷者の救急情報収集票を救護班と放射線管理班間で統一を図り、引き渡し方法に改善を図った。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

3. モニタリング訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ16名）

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
サーベイメータによる線量当量率および表面汚染密度測定、可搬型ダストサンプラによるダスト測定等を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

4. 避難誘導訓練 (実施回数: 3回、参加人数: 延べ37名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通常使用する避難経路の通行不可を想定し、作業員の避難誘導を実施	①総務班長 ②総務班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
一時立入者の管理区域の出入管理、避難者の身体サーベイ、非常扉等からの退出者の措置対応などを実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。
負傷者を発見した場合のバックボードの搬送対応を実施	①運転管理班長 ②運転管理班員 ③放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

5. その他必要と認める訓練

(1) テント設営訓練 (実施回数: 2回、参加人数: 延べ26名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
テントの設営を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) 非常用発電機操作訓練 (実施回数: 3回、参加人数: 延べ25名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
非常用発電機の操作を実施	①本部事務局班長 ②本部事務局員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(3) 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練 (実施回数: 3回、参加人数: 延べ59名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
・転倒廃棄体の引き起こし・養生の対応を実施 ・搬送車両の燃料流出時の処理対応を実施	①設備応急班長 ②設備応急班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(4) 放射線影響範囲推定・評価訓練 (実施回数：1回、参加人数：19名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
放射性物質の放出量の算出、放射線影響範囲の推定・評価、環境モニタリングデータの収集対応を実施	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(5) 対策本部対応訓練 (実施回数：2回、参加人数：延べ58名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話に関する活動を実施	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(6) 情報共有ツール操作訓練 (実施回数：1回、参加人数：36名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
情報共有ツール (デゼエ、COP, 電子ホワイトボード、TV会議システム) の接続、操作対応を実施	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(7) E R C 対応訓練 (実施回数 : 3 回、参加人数 : 延べ 1 4 4 名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊急時対策所から全社対策本部 E R C 対応ブースまでの情報連絡、情報共有ツールを用いて情報提供に関する対応を実施	①訓練事務局 ②原子力防災要員	良	E R C 対応ブースへの情報共有方法をデータベースに変更した。	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(8) 報道対応訓練 (実施回数 : 2 回、参加人数 : 延べ 1 4 名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
プレス文の作成および記者会見の対応訓練を実施	①広報班長 ②広報班員、記者会見担当者	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

【全社対策本部】

1. その他必要と認める訓練

(1) 全社対策本部運営訓練 (実施回数：9回、参加人数：延べ546名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部内および事業部対策本部との情報共有ならびに事業部対策本部への支援を実施 オフサイトセンター派遣要員の体制、役割およびオフサイトセンターにおける情報収集、全社対策本部との情報共有を実施 プレス文の確認、提出および模擬記者会見を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 	良	<p>2019 年度総合訓練での模擬記者会見に係る課題検証として、以下の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 記者会見対応時の発話の心得に関するガイドを作成した。 記者会見対応時の体制、役割、準備資料等について手順を定めた。 	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(2) 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練 (実施回数：6回、参加人数：延べ88名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> 除染テントの設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 	良	特になし	今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(3) 即応センター運営訓練 (実施回数: 14回、参加人数: 延べ131名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応に関する基本動作および情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集を実施 ・ 社内模擬 E R C プラント班を設置して、 E R C 備付け資料および図表類を活用した、 E R C プラント班に対する情報共有を実施 ・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等について、10条確認会議および15条認定会議において、 E R C プラント班に対する情報共有を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ① 全社対策本部事務局副班長 ② 全社対策本部要員、 E R C 対応要員 	良	<p>2019 年度総合訓練での即応センター運営に係る課題検証として以下の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C 対応活動場所を事務本館へ変更した(インターネット TV 会議から統合原子力防災ネットワークへ変更) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模擬 E R C プラント班へ事故・プラント状況、進展予測、事故収束戦略等について、情報に不足なく、タイムリーに情報提供出来ていないことが課題として抽出されたため、今後、改善策を構築し次回の訓練までに検証する。 ・ 模擬 E R C プラント班から C O P の提出と、 C O P 等を用いて事故状況、戦略等を説明するよう要求されたが、即応出来ていない事が課題として抽出されたため、今後、改善策を構築し次回の訓練までに検証する。 ・ 模擬 E R C プラント班との情報共有において、 E R C 備付け資料を活用できていない事が課題として抽出されたため、今後、改善策を構築し次回の訓練までに検証する。 ・ 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。

(4) オフサイトセンター設営訓練 (実施回数: 3回、参加人数: 延べ40名)

概要	実施体制 ①実施責任者、②実施担当者	評価結果	当該期間中の改善点	今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施 ・オフサイトセンターへの要員参集、情報共有データベースによる情報入手(プラント状況、事故の進展予測など)、情報入力および全社対策本部への連絡訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員、オフサイトセンター派遣要員 	良	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ・発災時に必要なオフサイトセンター派遣要員数を構築しマニュアル等に反映する。 ・オフサイトセンター派遣要員の参集方法や移動手段を構築しマニュアル等に反映する。 ・今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。